

都留市景観計画 第5回策定委員会の記録

1. 策定委員会の概要

書面会議

締切り：令和2年5月15日（金曜日）

□配布資料

1. 第5回都留市景観計画策定委員会の実施について
2. 第4回策定委員会での意見と対応
3. 景観計画修正箇所一覧表
4. 都留市景観計画【素案】
5. 回答書
6. 都留市景観計画策定委員会条例

◆策定委員会委員

【公募市民】

鶴田 寛
高橋 辰弥

【識見を有する者】

都留文科大学	鈴木 健大
都留市観光協会	黒澤 駿
都留市商工会	重原 達也
都留市学校経営研究会	浅川 早苗
都留市農業委員会	小俣 正孝
山梨県建築士会都留支部	山口 清一
都留市建設業協議会	志村 俊広
都留青年会議所	奥秋 充裕
つる大使	白須 慶子

【地域住民の代表者】

市民懇談会会員	奈良 泰史
市民懇談会会員	水庭 次男
市民懇談会会員	臼井 久
市民懇談会会員	山中 敏枝

【関係行政機関の職員】

国土交通省甲府河川国道事務所大月出張所
堀口 貞浩

山梨県景観づくり推進室 深澤 修一

山梨県富士・東部建設事務所 萩野 仁規

【市職員】

生涯学習課	文化財担当	清水 敬
産業課	観光担当	小宮 文彦

◆事務局

産業建設部	部長	山口 哲央
建設課	課長	清水 正彦
建設課	課長補佐	廣嶋 正寛
建設課	都市計画担当	勝俣 彰仁
建設課	都市計画担当	田邊 健太

◆コンサルタント

(株) ブレーンズ 裕下 英志
(株) ブレーンズ 堀内 洋

* 敬称略、順不同

2. 要旨

1 意見及び対応

計画書素案について

(意見等)

- ・目次 1 章 2(1)「都留市らしさが現れている景観」は「都留市らしさが表れている景観」に修正した方が良いと思う。

(回答)

「都留市らしさが表れている景観」に修正する。

(意見等)

- ・P46 の上部の写真の「寺町のまちなみ」は「寺町通りのまちなみ」の方が良いと思う。

(回答)

- ・寺町通りの写真は P20 にも記載しているため、「屋台展示庫前の八朔提灯やぐら」の写真に差し替える。

(意見等)

- ・P63 のイメージ図の「都留市全域(景観計画区域)」は「都留市全域(景観計画地域)」の方が良いと思う。

(回答)

- ・景観法において、景観区域を定められているため、原案通りとする。

(意見等)

- ・P65 の〈手続きの流れ〉の景観形成基準の説明にある都市計画審議会の前に都留市を記載すべき。

(回答)

- ・「都留市都市計画審議会」に修正する。

(意見等)

- ・P104 の具体的な取り組みの「4. 行政へのお願い」は市の計画の中に記載するため「4. 行政と企業との連携」の方がよいと思う。

(回答)

- ・「4. 行政の取り組み」に修正する。

(意見等)

- ・P51 の「②文化の薫る学園都市の景観を造る」という項目の右側の写真(駅前のも)が、タイトルの「都留文科大学周辺のまちなみ」とはあまりマッチしないように思える。大学屋上もしくは文大坂から撮影した方がよいと思う。

(回答)

- ・写真を差し替える。

(意見等)

- ・今後整備されていく規定やガイドラインは納得ができたが、現状として放置されている廃墟などはどのように処理していくのか？(例えば田原のシャトレーゼ近くにある「都留不動産」は動物も住みつき、現在も悪臭が漂っている。持ち主が不在らしく、周りも管理や処理に困っているとのことで、今後はほかにも空き家が同様のケースになりかねない) 分かりやすく記述があると良い。

(回答)

- ・廃屋については「都留市空家等対策の推進に関する条例」によって進めているところであり、その内容は P50 に「老朽家屋対策」という表現で記載している。

(意見等)

- ・P47 の 2-(3)-②” 元気くん” 関連について、文章の前後関係により、元気くんを設置したことに関する反省文のように感じられるが、そのような意図はなく、実際に何か問題が起きたということでもないとのことですので、次のように提案する。

「” 元気くん” の愛称で呼ばれる小水力発電施設を設置し～啓発・普及に取り組んできました。しかし、その一方で、設置場所によっては、小水力発電施設は、～課題も考えられます。今後設置にあたっては～」について、「しかし、小水力発電施設は、水力によるエネルギーを利用できる一方で、設置場所によっては～」などとしてもよいと思う。

また、「今後設置にあたっては」の「今後」を削除（景観計画が策定前に設置された小水力発電設備について、当該計画に適合させる動きを妨げないようにするため。厳密には景観計画施行後の物件だけ適合させればよいので、実際の運用で苦勞する部分も出てくるかもしれないが、「なるべくご協力ください」の姿勢をとるには『今後』と書いてあるのでやらなくてもいいや」と言われないほうが何かとよいと思う。）

(回答)

- ・ご意見のとおり修正する。

(意見等)

- ・P54 の 2- (6) -②駅を拠点とした景観まちづくりの推進について「駅前レンタルサイクルの検討」とありますが、シェアサイクルは追加しなくて良いか。

(回答)

- ・シェアサイクルを追加する。

(意見等)

- ・P60 の 3- (2) -⑤暮らしに身近な里山～～関連について、景観支障樹木等は景観阻害樹木ではないか。

(回答)

- ・計画書全体を通じて「景観阻害樹木」に修正する。

(意見等)

- ・P59 の 3- (2) -③十日市場・夏狩湧水群周辺ゾーンの太陽光配慮関連について「立地に慎重な検討が必要なエリアとされていることに基づく」を「立地に慎重な検討が必要なエリアとされていることに基づく」に修正したほうが良い。

(回答)

- ・「立地に慎重な検討が必要なエリアとされていることに基づく」に修正する。

(意見等)

- ・P101 の 2-(2)-⑦山梨県公共事業における景観ガイドライン関連について、「山梨県公共事業における景観ガイドラインを平成 30 年 3 月に策定しました」を「山梨県公共事業における景観ガイドラインを令和 2 年 3 月に策定しました」に修正すること。

(回答)

- ・「令和 2 年 3 月」に修正する。

(意見等)

- ・都留観光戦略に合わせ、「田原の滝」を「名勝 田原の滝」へ変更してもらいたい。

(回答)

- ・全てに「名勝」を追加すると文章がしつこくなってしまうので、第 1 章 (P14, P15, P17) のみ「名勝」を追加する。

(意見等)

- ・つる観光戦略と整合させるため、P46「①富士の麓の小さな城下町の景観を継承し、活かす」に「郷土愛」とか「シビックプライド」を追記（つる観光戦略 P25 参照）した方がよい。また、P54「③伝統文化を体感する祭り・行事を継承し、活かす」も同様。

(回答)

- ・ご意見の内容を P46、P54 に加筆する。

(意見等)

- ・P87 の「農山村漁村活性化プロジェクト」を「農山漁村活性化プロジェクト」に修正すること。

(回答)

- ・「正式名称である農山漁村活性化プロジェクト」に修正する。

3. 議決事項

都留市景観計画【素案】について

承認：18名 未回答：2名

よって、都留市景観計画策定委員会条例第6条第3項の規定により承認されました。

(以上)